

07/070
262
2

財団法人 人口問題研究会編

55. 3. 22

日 本 人 口 白 書

附

最近の主要人口統計

人口問題研究会資料

昭和 26 年

071* 2

人口問題研究会編 附 最近の主要人口統
日本人口白書 [8月29日]
計 昭和26年 東京人口問題研究会 '51. 8
36PP. 21CM

1980 03

は し が き

本輯は戦後の新国情に即応し最近改組した財団法人人口問題研究会が世に送る最初の啓蒙的文書で、近くサンフランシスコに講和條約の調印せらるるに際し日本人口の現状を内外に告げることを目的としたものである。

1951年8月29日

財団法人人口問題研究会

理事長 永 井 亨

目 次

1. 人口はどのような動きをしているか	
1. 戦前戦後における人口増加の概勢	3
2. 戦後における人口増加の概勢	4
3. 戦後人口動態の推移	5
4. 将来人口の推計	6
2. 人口はどのように扶養せられそしてどのように再生産されているか	
1. 戦後における生活水準の低下	8
2. 産業構造の進化と出生率の低減	9
3. 産業構造の欠陥と過剰人口の再生産	10
4. 将来人口の扶養と安定	12
3. 人口はどのような適応運動をしているか	
1. 産児制限の普及状況	14
2. 合法的墮胎の増加	15
3. 自然死産の増加と非合法的墮胎	16
む す び	

1. 人口はどのような動きをしているか

1. 戦前戦後における人口増加の概勢

日本で最初のセンサスの行われたのは第一次世界大戦後の大正9年(1920年)であつたが、この年は近代日本の発展史上いろいろの点で劃期となる年である。人口の動きの上からみても亦それは一つの劃期的年次であつた。この年以來、日本の出生率と死亡率はともに着実な低下傾向を開始した。そして人口動態のこのような近代化傾向は、欧米諸国においてそうであつたと同じように、わが国においても死亡率の低下において一そう顯著で、そのため自然増加率を増大し、明治初年以來迎つてきた人口増加の趨勢を一そう強化した。大正9年(1920年)から昭和25年(1950年)まで30年間の総人口の増加の概勢を5年おきのセンサス人口によつてしめすと次の第1表のとおりである。

但し数字はすべて琉球、奄美大島およびその他若干の小島嶼を除く現在の調査境域の人口に換算されたものである。

第1表 総人口の増加 (1920—50年)

	総人口 (單位千)	増 加 率 %	
大 正 9 年 (1920年)	55,157	6.9	} 15.4
〃 14 年 (1925年)	58,950		
昭 和 5 年 (1930年)	63,644	7.5	} 13.6
〃 10 年 (1935年)	68,431	5.7	
〃 15 年 (1940年)	72,329	(-) 0.5	} 21.6
〃 20 年 (1945年)	71,998		
〃 25 年 (1950年)	83,200	15.6	

(備考) (1)境域については本文参照 (2)各年次とも10月1日の現在人口。但し昭和15年は在外軍人軍属を含む。即ちもし戦争がなかつたならば日本に現在したであろうところの人口をしめす。また昭和20年は11月1日現在人口で、未復員者を含まない。

上表のしめすとおり大正9年以降昭和10年に到る15年間(1920年代から30年代にかけて)の人口増加の勢は著しく強化されている。したがつて昭和

10年(1935年)を境とする前後の各15年間の増加率をみると、前の15年に増加率が高く、後の15年に増加率は低下しており、大観して人口増加の勢の弱化したことがわかる。しかし昭和15年(1940年)を境としてその前後各10年間の増加率をみると、前の10年間よりも後の10年間の方が増加率が高い。すなわち今度の戦争を中心としてみると、戦争による多大の人口損耗をふくむ最近10年間の方が、それに先立つ10年間よりも却つて増加率が高いことになる。われわれは戦後人口問題の探究をこの事実の分析からはじめよう。

2. 戦後における増加人口の分析

上掲第1表における昭和20年(1945年)人口は表中に備考されているとおり、同年11月1日における現在人口で、未復員者を含まない。同年以降の現在人口の増加は大量の復員および海外在住者の引揚げによる社会増加と出生死亡差による自然増加の二つの要因に負っている。二要因の比重の推移を年次別に示すと次の第2表のとおりである。

第2表 戦後の社会増加と自然増加

	社会増加	自然増加	計
	実数	(単位千)	
昭和20年10月1日	3,556	191	3,747
昭和21年9月30日	1,001	1,470	2,471
昭和22年10月1日	318	1,753	2,071
昭和23年9月30日	149	1,789	1,938
昭和24年10月1日	31	1,536	1,567
昭和25年9月30日	5,055	6,739	11,794
計			
	比	率(%)	
昭和20—21年	95	5	100
〃 21—22年	40	60	100
〃 22—23年	15	85	100
〃 23—24年	8	92	100
〃 24—25年	2	98	100
計	43	57	100

(備考) 本表はGHQのESSの発表、なお本表による増加人口はセンサス人口によるこの年次間の増加人口と若干のそごがある。

すなわち、終戦直後は自然増加はいうに足らず、昭和20年においてはむしろマイナスであつたと推定されており、人口は復員と引揚げとによる大量の移動人口によつて著増したが、終戦後年余をもつてこの社会増加は著減し、代つて著しい自然増加による人口増加が行われている。

復員引揚げの実数は復員300万9千、引揚げ313万6千、外に復員引揚げの区別不明の者10万4千、通計して624万9千であるが、この間の外国人の退去数119万4千を差し引いて約505万5千人の社会増加となつている。この内復員はもし戦争がなかつたならば当然日本に在住したであろう人口であるが、海外在住者の引揚げは敗戦による新しい負担で、戦後における外国人の退去数を差し引いても約200万の純増加となる。それは或意味で終戦直後における自然増加の減退を代位したような形になつており、また他の見方をすれば戦争による人口の損耗—戦死約155万5千、銃後の戦災死亡約30万、計約185万(経済安定本部推計)—を補填したような結果にもなつている。そしてこの社会増加は終戦後年余にして急減し、現在は殆んど無視してよい程度のもとなつた。いいかえれば、戦後人口増加の本体は終戦後年余にして急増した自然増加にあるわけで、われわれの探究すべき課題も亦その実態の分析にあるといえよう。

3. 戦後人口動態の推移

年150万ないし180万に達した最近の著しい自然増加は、一方死亡率が戦後に著しく改善され、戦前よりも更に低下したことに原因しているが、他方これと合せて戦後の出生率が戦前水準をこえる程度にまで上昇したことに原因している。戦後の出生率および死亡率の推移を示すと次の第3表のとおりである。

第3表 戦後の出生率および死亡率

	出生率 %	死亡率 %	自然増加率 %
大正9年(1920年)	36.3	25.4	10.9

昭和 11 年 (1936年)	30.0	17.5	12.5
昭和 22 年 (1947年)	34.3	14.6	19.7
〃 23 年 (1948年)	33.4	11.9	21.5
〃 24 年 (1949年)	33.2	11.6	21.5
〃 25 年 (1950年)	28.3	10.9	17.4

この表にみられるような死亡率の著しい低下は単に戦前の低下傾向を継承再現したものであるだけでなく、とくに戦後における占領軍指導の公衆衛生の改善に負うものといつてよい。最近(昭和 25 年 4 月より 26 年 3 月)の事実によつて作成された厚生省・人口問題研究所の簡略生命表によると、日本人の平均壽命は男 58 歳弱、女 61 歳強で、ともに戦前にくらべて平均壽命はほぼ 10 年延長された勘定になつている。

このような死亡率の低下に対照して、出生率は逆に戦前水準をこえる状態にまで上昇した。それは戦時中から延期されていた婚姻および出生が累積されて現われてくるという戦後通有の現象ではあるが、同時に戦後の食糧難に起因する農村インフレが農村における婚姻と出生を一時に著増させたであろうことも疑いない。要するに全國民的な生活水準の低下とこの一般的窮乏化の中での景気の部分的な片よりの戦後出生率の異常な上昇の社会的背景であつたといえよう。

したがつて、国民生活の常態化につれて出生率は次第に低下するはずであり、昨昭和 25 年にはすでに明瞭にその兆候を窺取し得るが、死亡率の著しい低下と対照して、自然増加率はなお戦前水準をはるかに超えている。

4. 将来人口の推計

出生率の低下は今後も引きつづき進行するであろうが、われわれは近い将来における人口増加が相当に著しいものであることを覚悟せねばならぬ。厚生省人口問題研究所の推計による昭和 35 年(1960 年)までの人口の推移を示すと次の第 4 表のとおりである。この推計人口は昭和 25 年センサス人口を基準とし、出生率死亡率ともに表中に備考されているような最も妥当と考えられる低下傾向を仮定して計算されたものである。

第4表 将来人口の推計(昭和 25 — 35 年)

	総人口 (單位千)	自然増加数 (單位千)	14—59歳人口 (單位千)	同上増加数 (單位千)
昭和 25 年	83,196	1,466	49,274	
〃 26 年	84,541	1,312	50,301	1,027
〃 27 年	85,799	1,240	51,183	882
〃 28 年	87,030	1,227	51,961	778
〃 29 年	88,243	1,207	52,914	953
〃 30 年	89,429	1,184	54,010	1,096
〃 31 年	90,603	1,169	55,124	1,114
〃 32 年	91,754	1,146	56,161	1,037
〃 33 年	92,884	1,124	57,199	1,038
〃 34 年	93,985	1,096	57,875	676
〃 35 年	95,061	1,067	58,390	515

(備考) 1. 総人口および生産年齢人口は各年次とも 10 月 1 日現在人口である。

- 出生率は昭和 35 年において戦前の低下傾向に一致するものとし、死亡率は 20 年後にアメリカ白人の死亡率に等差級数的に近づくものと仮定された。即ち基準年の昭和 25 年の出生率は 28.40 %、死亡率は 10.77 %、昭和 35 年の出生率は 21.20 %、死亡率は 9.98 %となる。
- 移動人口はないものと仮定されている。

すなわち総人口は昭和 35 年(1960 年)において 9 千 500 万をこえるはずであり、とくにこの間における 14 — 59 歳の生産年齢人口の増加は毎年平均 90 万をこえ、一時は 100 万を突破する。かつて昭和年代初頭(1929 年世界恐慌当時)人口問題が失業問題と結びついて痛心された当時にあつても、毎年の生産年齢人口の増加は 40 万前後であつたことを思うと年 90 万の増加が容易ならぬ問題であることが想像されよう。しかもこの生産年齢人口の著しい増加は、死亡率の低下がすでに生まれている子供の生長をよりよく保償する結果発生するもので、今後の産児制限の普及によつても緩和されることのない当面不可避の事実であることを心得ねばならぬ。

なお右の推計を同様の仮定に基いて延長してみると、日本の人口は昭和 40 年(1965 年)に到つて 1 億をこえる。(同じく厚生省人口問題研究所の推計による。)今後における出生率の低下傾向は将来における産児制限普及速度の如何によつて相当の変異をとるであろうが、不測の状況の変化ないし格段の政策

的努力のないかぎり、日本の人口は、遅かれ早かれ、少くとも昭和 40 年前後には一億に達するであろう。

2. 人口はどのように扶養せられそして どのように再生産されているか

1. 戦後における生活水準の低下

近代日本は、社会的、経済的に幾多の構造的欠陥を孕んではいたが、少くとも今度の戦争までは増加する人口を常によりよい生活水準において扶養してきた。国民一人当りの実質国民所得の上昇はとくに大正 9 年前後、1920 年代以降顕著であつた。戦争は徹底的に生産活動の基礎を破壊した。今度の戦争による国富の損害は、経済安定本部の推算によると、軍事装備を除く平和的国富の損耗だけで終戦時価格で 653 億円、全平和的国富の 4 分の 1 に及んでおり、昭和 10 年 (1935 年) 以来のその増加分を一挙にふいにしてしまつたことになつている。之に対し人口は昭和 10 年に対し終戦時においても未復員者を除いてなお 5% 余増加しており、終戦直後の大量の復員と引揚げがこの不均衡を一そう加重したことはいうまでもない。

敗戦直後潰滅状態にあつた生産は最近いぢるしく回復の歩調にあり、昨昭和 25 年 (1950 年) における国民総生産価格は、経済安定本部の推算によると、戦前昭和 9—11 年 (1934—36 年) 水準をやや上廻るに到つたが、しかし人口はこの間 20% 以上も増加しており、それだけ国民一人当り生活水準は低下を余儀なくされているわけである。

試みに昭和 25 年 (1950 年) における消費水準を指数でみると次のとおり、(経済安定本部編第五次経済白書による)

昭和 9—11 年	100
昭和 25 年	
都 市	73
農 村	93

平均してなお 82 %の低位にあり、低下割合は都市生活者においてとくに著しい。

また、家計支出中食費に支出された金額の割合を都市生活者（東京都）についてみると昭和 25 年においてもなお 57.2 %で、戦前昭和 9—11 年の 39.5 %と対比してその差異は極めて顯著である。

2. 産業構造の進化と出生率の低減

戦前、とくに大正 9 年（1920 年代）以降の人口扶養力の増大は一貫して工業化のたまものであつた。戦前戦後における産業構造の推移を産業別就業者数割合の推移として大観すれば次の第 5 表のとおりである。

第 5 表 産業三大群別就業者数割合の推移

	(大正 9 年—昭和 25 年)			
	農林漁業	鉱工業	其の他	計
大正 9 年	53.8	20.8	25.7	100.0
昭和 5 年	49.4	20.4	30.2	100.0
昭和 15 年	43.6	26.2	30.2	100.0
昭和 22 年	53.4	22.3	24.3	100.0
昭和 25 年	48.5	21.3	30.2	100.0

(備考) 1. 詳細内訳と実数については附録第 6 表参照

2. 「農林漁業」は農業、林業、漁業を、「鉱工業」は鉱業、建設業、製造業を、「其の他」は卸売及び小売業、金融保険及び不動産業、運輸通信及びその他の公益事業、サービス業、公務、分類不能及び不詳を含む

3. 本表は総理府統計局が昭和 25 年の産業分類法により既往センサスの結果を遡つて統一改編したものである。但し各年次とも小売業に含められた製造小売業は昭和 22 年のみ製造業に含められている。その他なお若干の異動はある。因みに右の昭和 22 年における製造小売業を 60 万ないし 70 万と想定して計算すると、昭和 22 年の「鉱工業」就業者数割合 (22.3 %) は 20.4 %となり、「其の他」(24.3 %) は 26.7 %となる。

第 5 表について戦前の推移をみると、農林漁業就業者数は実数に大した変化はなかつたが、その比率を次第に低減しており、之に対し鉱工業の就業者数は実数割合ともに著しく増大している。それが国民生活水準の一般的向上の原動力であつたし、戦前における出生率の低下傾向を可能にした国民経済的背景でもあつた。

昭和 15 年 (1940 年) 厚生省人口問題研究所の施行した出産力調査の結果により妊孕期間を経過した夫婦の平均出生児数を職業別にみると次のとおり、

職 業	平均出生児数
カ ー ド 階 級	5.18 人
農 業 者	4.98 人
富 裕 階 級	4.53 人
中 小 商 工 業 主	4.17 人
賃 金 労 働 者	4.10 人
銀 行 会 社 員	4.03 人
官 吏	3.67 人

(備 考) 中小商工業主、賃金労働者、俸給生活者は都市在住のものをしめす。

わわれれはこの簡略な数値からも、富裕階級の多産に象徴されているような強い家族主義的多産傾向の中ですでに出生率が生活水準の向上と生活様式の近代化にそつて低下している実情を窺うことができよう。

試みに農業者の国民所得における配分割合をみると、戦前昭和 5 年ないし 10 年において農家人口は総人口の 50.4 ないし 47.0 % を占めていたに拘わらず、国民所得における農林業の割合は 12 ないし 17 % にすぎなかつたし、昭和 11 年ないし 18 年においても農家人口割合 44.2 ないし 37.8 % に対し農林業の国民所得割合は最高年でも 19 %、最低年は 10 % にすぎなかつた。農業者の多産がその生産様式の特異性に負うものであることはいうまでもないが、その生産様式の特異性が過少な国民所得割合に示されているような国民経済的停滞性に因由するものであることも亦いうまでもない。

3. 産業構造の欠陥と過剰人口の再生産

戦前における産業構造の進化とそれに伴う出生率の低下傾向は以上のとおりであるが、しかしこの構造的進化はその反面において低所得の産業部門を構造的にいよいよ停滞させ、その犠牲において達成された傾きが強い。とくに家族労働に依存する零細農業経営が近代的進化の方向から取りのこされたことは農村を停滞的過剰人口の温床とした。同じく家族労働中心の零細商業者はその都

市的対応物であつたといつてよい。このような構造的欠陥は工業人口自体にもまた附随しており、工業人口中家族経営の零細企業の占める割合は圧倒的に高い。そしてこのような構造的欠陥が人口問題の立場からとくに注目を必要とする理由はこれらの生産性の低い就業分野がたやすく過剰人口の收容基地として人口問題を不感症化するばかりでなく、それ自身過剰人口を再生産する母胎でもある点にある。

もちろん、家族主義的多産の伝統を代表する農民社会の中にも戦後の人口圧力に対する新しい適応現象は観取せられる。厚生省人口問題研究所が終戦以降実施している農村人口調査の結果により最近の農村出生率を農家の経営規模別にみると次の第6表のとおり、経営の合理化に最も切実な反応力をもつ中核的農家層において低下傾向は極めて顕著である。

第6表 農家階層別特殊出生率

(妊孕年令有配偶女子 1000 につき調査時を遡る過去一年間の出生児数)

農家経営規模 (単位町)	A 村	B 村	C 村
0.3 — 0.5	213.4	216.3	319.1
0.5 — 1.0	171.4	184.5	253.7
1.0 — 1.5	108.4	190.7	222.2
1.5 — 2.0	149.0	166.4	150.3
2.0 — 3.0	173.9	210.4	187.0
3.0 以上	—	—	310.0

(備考) 標本として3カ村を掲出、A村は佐賀県における前進的佐賀型農業を代表する農村(昭和24年8月調査)、B村は岩手県における東北型農村(昭和23年11月調査)、C村は新潟県における水稻単作村(昭和23年12月調査)で、いずれもその経営規模の比較的大きい優秀村である。

富農層の相対的高出生率は家族主義的多産の伝統の残存を物語るものであるが、戦後の人口圧力に対する適応運動は生産構造の合理化と生活水準向上に最も敏感な中核農家層において最も顕著である。

しかしながら、中核農家層にこのような人口的適応を発現させるに到つた戦後の過剰人口圧は同時に零細な兼業農家層を著増させ、そこにおいて過剰人口を更に新しく再生産させつつあることを注意せねばならぬ。

戦前ながく 550 万戸の線を上下してきた農家戸数は戦後に到つて 600 万戸を越え、しかも戦前 600 万町歩の耕地は開拓計画の進行にもかかわらず昭和 25 年 2 月 1 日世界農業センサスの結果によると 510 万町歩に減少している。農家の経営規模は全般的に縮小した。農家人口は昭和 22 年 8 月 1 日の農業センサスから昭和 25 年 2 月 1 日の世界農業センサスに到る 2 年半の間に 130 万を増加したが、それはこの間における農家の推定自然増加数のほぼ 70 % に当る。戦前農家人口はその自然増加分をほぼ残りなく離農離村させてきたことを思うと農村における過剰人口の停滞は疑うべくもない。

他方、戦後における鉱工業生産の回復を指数を以つてしめすと次の第 7 表のとおり。回復の歩調は最近に到つてとくに顯著であるが、主として投資材工業部面において強行されており、生活物資工業においてはなお遅々としている。

第 7 表 鉱工業生産指数

(昭和 21 年 - 25 年)

	総 合	基礎物資	投 資 材	生活物資
昭 和 8 - 10 年	100.0	100.0	100.0	100.0
昭 和 21 年 度	35.1	33.0	58.9	23.0
◇ 22 年 度	44.2	43.3	74.1	26.1
◇ 23 年 度	62.7	60.6	116.2	31.0
◇ 24 年 度	78.7	82.4	140.4	39.0
◇ 25 年 度	109.6	111.3	187.9	45.8

(備 考) 経済安定本部調

しかしながら、これと見合う雇傭指数は職工数 30 人以上の工場を対象とする毎月勤労統計調査によると昭和 22 年以降さしたる増加なく、25 年以降はむしろ減少をしめしている。いかえればセンサスによる工業就業者数の最近における増加が主として賃金水準の低い零細経営における就業者の増加として行われていることを推論せしめる。最近における商業人口増加もまた趣を一にしており、過剰人口の産業間における移動と配分の程度をさしてこえたものでないといえよう。人口政策的見地から要望される産業構造の進化はこのような構造的欠陥を是正するに足るほど強力なものでなければならぬ。

4. 将来人口の扶養と安定

自然資源特に可耕地に乏しい日本は、歴代政府の開墾助成及び食糧増産政策にも拘らず、戦前に於ても食糧の増産は到底人口増加に伴わず、食糧の不足を植民地よりの通増する移入に依つて賄つて来たが、戦後に於ては前述の如き人口の激増した反面、食糧の生産は戦前に比して増加せず、食糧の2割乃至3割を外国よりの輸入に依存するに至り、今後人口増加に伴い輸入は益々増加する趨勢にある。その他棉花羊毛ゴム等の全部、鉄鉱、原料炭、石油の大部分も亦外国に依存する外ないから、人口扶養力の増大は輸出工業の発展をおいて求むべくもない。それは産業機構としては、近代的工業化、資本構成の高度化に向うの外ない。

しかしながら資本構成の高度化に伴う労働雇傭の相対的減少と、それと表裏する相対的過剰人口の増加を零細農家人口の増加ないしは同じく家族経営的な零細企業人口の増加として終らせるならば、それは過去における日本の産業構造における欠陥を一そう大規模に再生産し、したがつてまた過剰人口問題を拡大再生産するに帰着するであろう。しかも資本構成の高度化に伴う労働雇傭の相対的減少傾向を補償する方途が工業化の一その発展をおいては求むべくもないことを思うと近い将来に予期される1億人口の産業構造が如何に高度の工業化を必要とするかを思わざるをえない。

この場合の1億人口はおよそ⁶⁵⁰⁰54800万の生産年齢人口をもつと推計されるが、それはおよそ4,800万の就業者数をもたねばなるまい。農業人口は戦前すでに観取された減少傾向を一そう強化することが望ましいから、農林水産業の就業者数は少くとも総計およそ1,500万に止まることを理想とする。商業、交通業、公務自由業等の広義のサービスの産業における就業者数は、大正9年ないし昭和15年の推移傾向からみて鉱工業就業者数とほぼ均等するものと仮定すると、鉱工業就業者数、就中製造工業と建設工業の包容すべき就業者数は合計1,600万に近いものとなる。それは現在(昭和25年)の工業就業者数約700万人の2倍よりも多い。今次戦争末期、昭和19年の尨大な工業就業者数さえ、1,000万をやや超えた程度であつた。1億人口を單に生存させるだけでなく、少くともこの程度を以つて人口を安定させるために、いかえれば

子供を生産するほかに生産性のないような生き方をさせないことを必要とするかぎり、それくらいの産業構造の上での進化を必要とするのである。

移民は国民的希望ではあるが、過剰人口を緩和するような大量移民を期待することは困難であろう。また人を移動させるよりも、その労働に依つて生産された商品を移動させる方が一層容易であり、また合理的でもある。人口扶養力の近代的合理化こそ人口政策の第一義的要請でなければならぬ。もちろん如何に小規模な移民でも、例えば短期の技術者移民であつても、産業貿易に及ぼす間接的影響は極めて大きい。

したがつて、右のような高度の工業化のためには、とくに資源の僅少な日本にとつては、国際貿易の自由な発展に期待するところが多い。鋳工業の生産指数は、上記のとおり、昨昭和 25 年に到つて昭和 8—10 年の基準を超えたが、貿易は数量指数において昭和 9—11 年を基準として昨昭和 25 年においてもなお輸出において 29.0 %、輸入において 33.1 %の低位にある。

3. 人口はどのような適応運動をしているか

1. 産児制限の普及状況

厚生省人口問題研究所の調査により最近における産児制限の普及状況をみるとおおよそ次のようである。すなわち妻の年齢 49 歳以下の夫婦中避妊を行っている夫婦の割合は

大都市において	およそ 25 %
中小都市において	〃 20 %
農村において	〃 15—5 %

と推定されている。但し地域差は極めて著しい。普及率は全国平均して 10 % をこえているが 20% には及ばない程度と推計される。それでも戦前および戦時に比べると 4 乃至 5 倍に増大したものと考えてよい。

避妊方法別にみると、コンドーム、定期禁欲法、中絶法などの大衆的慣用法

が多く、専門家の技術的指導をうけているものは極めて稀れである。

避妊の効果をアメリカのR・パールおよびF・ノートシュタインの考案による計算法により、不実行期間に対する実行期間の妊娠率の低下割合でしめすと、都鄙ともに80%以上の効果をしめしており、専門的指導のない避妊法としては相当の効果をあげていることになる。(同じく厚生省人口問題研究所の調査による。) 避妊の人口政策的効果は主として今後の大衆的普及の如何にかかるといつてよい。

産児制限の普及は直接には子供を扶養する経済的負担を動機とするものであるが、しかしそれと同時に子供数を制限することによつて始めて保障せられるであろうところの親と子供の生活が捨て難く望ましいものであることを不可欠の前提としている。少くともそのような生活様式と生活水準なしにはその大衆的普及を期待し難い。日本の現状はそのような社会的前提においてなお極めて未成熟であり現在の産児制限実行者にも当面の生活苦に対する適応運動という色彩が強い。人口の抑制が避妊よりもむしろより多く墮胎に求められようとする傾向も亦そこにあるといえよう。

2: 合法的墮胎の増加

合法的に人工妊娠中絶(墮胎)の許される範囲は優生保護法の施行により戦後極めて大幅に拡張された。合法的に行われた人工妊娠中絶件数は次のとおり

昭和24年(1949年) 24万6千余

昭和25年(1950年) 48万9千余

逐年増加の勢をしめしている。右の件数を各年次の出産(出生および死産)総数に対する割合としてみると次のとおりである。

昭和24年 7.4%

昭和25年 14.4%

なお右人工妊娠中絶のほか、同じく優生保護法によつて行われた優生手術(断種)件数は次のとおりであつた。

昭和24年 5,750余件

昭和25年 11,400余件

昭和 25 年における人工妊娠中絶をその理由別にみると、母体の保護を理由としているものが 98.5 %で圧倒的に多いが、その大部分は単に合法化のための表面的理由とみる方が妥当であろう。

3. 自然死産の増加と非合法的墮胎

非合法的な墮胎はその実態をとらえることが困難であるが、戦後における自然死産数の著増はその一斑をうかがわしめるに足ろう。死産率は戦前年とともに低下の傾向にあつたもので出産千に対する死産数は

昭和 10 年	50.5
昭和 18 年	39.9

であつた。戦後はこの傾向を逆転し、累年増加の傾向をしめしている。出産千に対する自然死産数は次のとおり、戦前水準から逆行していることがみられる。

自然死産率	人工妊娠中絶を加えた全死産率		
昭和 23 年	36.6	昭和 23 年	50.9
昭和 24 年	39.1	昭和 24 年	66.7
昭和 25 年	41.8	昭和 25 年	84.3

自然死産の届出数は妊娠 4 カ月以上の者に限られているが、4 カ月未満の件数は少くともその倍に達すると推定されているから、昭和 25 年における自然死産総数は届出数 107,604 件の少くとも 3 倍、32万 3 千に及ぶといつてよく、その内の相当部分は非合法的墮胎と考えてよいものであろう。仮りに戦時中昭和 18 年の死産数を以つて本来の自然死産数に近いものとすれば昭和 25 年の自然死産の過半は実際には非合法的墮胎とみてもよく、上記合法的墮胎と合せてほぼ 65 万件、同年の出生総数の三割に近い数となる。

過剰人口に対する適応過程は極めて深刻な形で進行しつつあるといつてよいが、応急的にかつ医学的にも危険な非合法的墮胎を健全にかつ効果的な避妊に切りかえることは、單に社会衛生学的見地からだけでなく、民族優生学的見地からも刻下の急務であるといえよう。

む す び

1. 戦後に於ける人口過剰の圧力は極めて明白かつ深刻で、国民生活水準は都鄙を通じて著しく低下した。

2. 戦後6カ年の経過に依り、生産の回復は著しい。然し現在の国民生活を向上し、当面する増加人口を扶養するには、国際貿易の自由化を前提とする輸出工業の増大において他に之を求めることは出来ない。之が為には国際社会の眞の民主主義的な協力に依存する所が極めて多い。

3. 然し我国の輸出工業及び国際貿易の発展には種々の困難があるから、他方に於て人口増加を抑制しなければならない。この事は既に衆議院に於て承認せられ、政府も之が障害を除去す可く努力しており、多数の団体が自主的な人口増加抑制の普及に従事しつつある。本会の使命も亦ここに存する。

附 録

最近の主要人口統計

目 次

- 第1表 日本の人口調査人口
- 第2表 都道府県別人口・人口密度・人口増加率
- 第3表 男女年齢5歳階級別人口
- 第4表 労働力・非労働力別及び就業状態別人口
- 第5表 産業別就業者数（昭和25年）
- 第6表 産業別就業者数（大正9年—昭和25年）
- 第7表（1） 大正9年以降各年人口動態（1）実数
- 第7表（2） “ “ “ “ （2）率
- 第8表 主要死因別死亡
- 第9表 主要死因別乳児死亡
- 第10表 戦後の農家及び農家人口
- 第11表 主要国の人口
- 第12表 主要国の出生率・死亡率及び自然増加率
- 第13表 各国の産児制限普及実行率

第1表 日本の人口調査人口

調査期日	人口調査人口		人口増加率(%)			人口密度 (1方秆につき)		
	各調査当時の 境域にお ける人口	戦後の調査 境域にお ける人口	各調査 期日間	5年間	10年間	15年間	各調査当 時の境域 による	戦後の調 査境域に よる
大 9.10. 1	55,963,053	55,157,366	6.9	}	15.4	24.1	146	150
大14.10. 1	59,736,822	58,950,192					8.0	156
昭 5.10. 1	64,450,005	63,643,852	7.5	}	13.6	21.6	168	173
昭10.10. 1	69,254,148	68,431,459	5.7				181	186
昭15.10. 1	73,114,308	72,328,629	-0.1	-0.5	}	21.6	191	196
昭19. 2.22	73,064,316	72,281,601	-0.4				191	196
昭20.11. 1	71,998,104		1.6	}	15.0	21.6	195	195
昭21. 4.26	73,114,136		6.8				198	198
昭22.10. 1	78,101,473		2.7	}	15.6	21.6	212	212
昭23. 8. 1	80,216,896		3.7				218	218
昭25.10. 1	83,199,637						226	226

昭 15.10. 1 人口には在外軍関係者を含む。

昭 19. 2.22 人口には陸海軍の部隊及び艦船にあるものを含まない。

昭 20.11. 1 人口には外国人、陸海軍の部隊及び艦船にあるものを含まない。

昭 21. 4.26 人口には外国人、外国人の世帯にあるもの、朝鮮人、台湾人、沖縄島人でそれぞれ朝鮮、台湾、沖縄に帰還を希望するものを含まない。

昭 22, 23, 25 人口にも連合軍関係者と外交関係の外国人を含まない。

昭 23, 25 人口は常住人口である。

調査の境域……戦前の面積は 382,545.42 方秆

戦後の面積は 368,470.26 方秆で、沖縄島、奄美大島、小笠原島、千島列島等を含まない（ただし昭 21 は鹿児島県大島郡十島村、東京都八丈支庁管内青カ島村には調査が行われず、昭 20. は十島村に調査が行われなかつた）

第2表 都道府県別人口、人口密度、人口増加率

都道府県	人口 (昭25.10. 1)	人口密度 (1方秆につき)	人口増加率(%)	
			昭 22 ~ 25	昭 10 ~ 25
総	83,199,637	226	65	216
北海道	4,295,567	55	115	423
青森	1,282,867	133	87	319
岩手	1,346,728	88	67	285
宮城	1,663,442	229	62	355
秋田	1,309,031	112	41	254

山	形	1,357,347	146	16	214
福	島	2,062,394	150	35	305
茨	城	2,039,418	335	13	317
栃	木	1,550,462	241	11	298
群	馬	1,601,380	253	18	290
埼	玉	2,146,445	564	22	403
千	葉	2,139,037	423	12	384
東	京	6,277,500	3,074	255	-16
神	奈	2,487,665	1,057	122	356
新	川	2,460,997	196	18	230
富	瀨	1,008,790	237	30	252
石	山	957,279	228	32	242
福	川	752,374	176	36	164
山	井	811,369	182	5	255
長	梨	2,060,831	151	0	204
岐	野	1,544,538	147	34	261
靜	阜	2,471,472	318	50	275
愛	岡	3,390,585	667	86	185
三	知	1,461,197	253	32	242
滋	重	861,180	213	3	210
京	賀	1,832,934	397	54	78
大	都	3,857,047	2,127	157	102
兵	阪	3,309,935	398	83	135
奈	庫	763,883	207	21	246
和	良	982,113	208	23	136
鳥	山	600,177	172	21	226
岡	取	912,551	138	20	220
広	根	1,661,099	236	26	248
山	山	2,081,967	247	35	153
德	島	1,540,882	253	42	298
香	口	878,511	212	28	203
愛	島	946,022	509	31	262
高	川	1,521,878	269	47	303
福	媛	873,874	123	30	218
佐	知	3,530,169	715	111	286
長	岡	945,082	386	30	376
熊	賀	1,645,492	404	74	272
大	崎	1,827,582	246	35	317
宮	本	1,252,999	198	16	281
鹿	分	1,091,427	141	64	325
	崎	1,804,118	220	33	296
	島				

人口……昭 26. 2 発表の確定人口

人口増加率……昭 22~25 は、昭 22 現在人口と昭 25 常住人口との増加率

昭 10~25 はともに常住人口の増加率

第 3 表 男女年令 5 歳階級別人口

昭 25. 10. 1

年令階級	実 数			割合 (総人口 100.0 につき)		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	83,110	40,740	42,370	100.0	49.0	51.0
0—4	11,150	5,710	5,440	13.4	6.9	6.5
5—9	9,560	4,850	4,710	11.5	5.8	5.7
10—14	8,710	4,390	4,320	10.5	5.3	5.2
15—19	8,530	4,270	4,250	10.3	5.1	5.1
20—24	7,710	3,800	3,910	9.3	4.6	4.7
25—29	6,160	2,820	3,340	7.4	3.4	4.0
30—34	5,190	2,350	2,850	6.2	2.8	3.4
35—39	5,060	2,380	2,680	6.1	2.9	3.2
40—44	4,490	2,210	2,280	5.4	2.7	2.7
45—49	4,000	2,020	1,990	4.8	2.4	2.4
50—54	3,390	1,720	1,670	4.1	2.1	2.0
55—59	2,740	1,390	1,350	3.3	1.7	1.6
60—64	2,290	1,100	1,190	2.8	1.3	1.4
65—69	1,760	790	970	2.1	1.0	1.2
70—74	1,290	540	750	1.6	0.6	0.9
75—79	670	270	410	0.8	0.3	0.5
80以上	370	130	240	0.4	0.2	0.3
不 詳	40	20	20	0.0	0.0	0.0
0—14	29,410	14,950	14,470	35.4	18.0	17.4
15—59	47,270	22,960	24,320	56.9	27.6	29.3
60以上	6,380	2,830	3,560	7.7	3.4	4.3

総理府統計局「昭和 25 年国勢調査 1%抽出集計による結果速報、その 1、全国の男女、年令、配偶関係別人口」昭 26. 5. 19 による。

抽出集計にもとづく推計数であるから、いわゆる標本誤差を含んでいる。全人口についていえば推計数 (83,110,000) と悉皆集計による確定数 (83,199,637) との間に約 9 万 (全人口の 0.1%) となつている。推計数はすべて 4 捨 5 入して万位にとどめてあるから、5,000 未満の推計数は 0、5,000 以上 15,000 未満は 10,000 としてある。従つて個々の数字を合計しても必ずしも総数に合わない。なお割合のうち「0.0」は 0.05 未満を示している。

第4表 労働力、非労働力別及び就業状態別人口 昭25.10.1

労働力、非労働力の別 就業状態	人 口			労働力、非労働力別、就 業状態別割合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
10 歳 以 上 総 数	62,400	30,190	32,220	100.0	100.0	100.0
労働力	36,600	22,440	14,160	58.7	74.3	43.9
非労働力	25,760	7,730	18,030	41.3	25.6	56.0
不詳	40	20	20	0.1	0.1	0.1
10 一 13 歳	6,880	3,470	3,420	100.0	100.0	100.0
労働力	320	180	140	4.7	5.2	4.1
非労働力	6,560	3,290	3,270	95.3	94.8	95.9
不詳	10	0	0	0.1	0.0	0.0
14 歳 以 上	55,520	26,720	28,800	100.0	100.0	100.0
労働力	36,280	22,260	14,020	65.3	83.3	48.7
就業者	35,540	21,750	13,790	64.0	81.4	47.9
{ 従業中	34,750	21,320	13,430	62.6	79.8	46.6
{ 休業中	800	440	360	1.4	1.6	1.3
完全失業者	740	510	230	1.3	1.9	0.8
非労働力	19,210	4,440	14,760	34.6	16.6	51.3
通学	4,590	2,480	2,120	8.3	9.3	7.4
家事	11,050	300	10,750	19.9	1.1	37.3
働けない	2,870	1,260	1,620	5.2	4.7	5.6
その他及び不詳	700	410	290	1.3	1.5	1.0
就業状態不詳	40	20	20	0.1	0.1	0.1

総理府統計局「昭和25年国勢調査1%抽出集計による結果速報、その2、全国人口の就業状態及び住宅関係」昭26.6.29による。

第3表の註参照

第5表 産業別就業者数 昭25.10.1

産 業 別 (大分類)	就 業 者 数			産 業 別 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
全 産 業	35,540	21,750	13,790	100.0	100.0	100.0
農 業	16,150	7,840	8,300	45.4	36.0	60.2
林業及び狩猟業(伐木業を含む)	390	330	60	1.1	1.5	0.4
漁業及び水産養殖業	710	640	70	2.0	2.9	0.5
鉱 業	550	490	60	1.5	2.3	0.4
建 設 業	1,420	1,330	80	4.0	6.1	0.6
製 造 業	5,600	3,990	1,620	15.8	18.3	11.7

卸売業及び小売業	3,840	2,330	1,510	10.8	10.7	10.9
金融、保険及び不動産業	350	240	120	1.0	1.1	0.9
運輸、通信及びその他の公益事業	1,770	1,580	200	5.0	7.3	1.5
サービス業	3,200	1,710	1,490	9.6	7.9	10.8
公務	1,470	1,220	250	4.1	5.6	1.8
分類不能の産業及び不詳	90	70	30	0.3	0.3	0.2

第4表の資料による、第3表の註参照

第6表 産業(大分類)別就業者数 大9—昭25

産業大分類	就業者数(単位千人)					産業別割合				
	大9	昭5	昭15	昭22	昭25	大9	昭5	昭15	昭22	昭25
全就業者	26,966	29,341	33,839	33,329	35,540	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業	13,726	13,742	13,860	16,622	16,150	50.9	46.8	41.0	49.9	45.4
林業及び狩猟業(伐木業を含む)	189	186	303	480	390	0.7	0.6	0.9	1.4	1.1
漁業及び水産養殖業	526	562	576	710	710	2.0	1.9	1.7	2.1	2.0
鑛業	421	314	627	667	550	1.6	1.1	1.9	2.0	1.5
建設業	717	977	1,032	1,320	1,420	2.7	3.3	3.1	4.0	4.0
製造業	4,438	4,702	7,211	5,440	5,600	16.5	16.0	21.3	16.3	15.8
卸売業及び小売業	2,342	4,113	4,257	2,115	3,840	9.8	14.0	12.6	6.4	10.8
金融、保険及び不動産業	130	194	310	251	350	0.5	0.7	0.9	0.8	1.0
運輸、通信及びその他の公益事業	1,133	1,289	1,629	1,709	1,770	4.2	4.4	4.8	5.1	5.0
サービス業	1,940	2,459	2,951	2,656	3,200	7.2	8.4	8.7	8.0	9.0
公務	579	733	859	915	1,470	2.1	2.5	2.5	3.0	4.1
分類不能及び不詳	524	71	226	444	90	1.9	0.2	0.7	1.3	0.3

- 1) 製造小売業は昭22は製造業に、その他の年は小売業に含まれてある。また進駐軍要員(日本人)は昭22は分類不能及び不詳に、昭25は公務に分類してある。
- 2) 大9、昭5、昭15は、総人口についての平常の従業者数、大9、昭5は沖繩を除く46道府県の現在人口、昭15は沖繩県を除く46道府県の全人口。
- 3) 昭22、昭25は調査週間(昭22は9月25日～10月1日、昭25は9月24日～30日)中の就業者数
- 4) 昭22は数え年10歳以上、昭25は満14歳以上人口
- 5) 昭22、25は失業者を含まない。

本表は総理府統計局が昭25の分類基準により再編成したもの。

第7表(1) 大正9年以降各年人口動態 (1) 実数

年次	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	婚姻	離婚
大正 9	2,011,634	1,409,371	602,263	144,035	334,381	541,542	54,671
10	1,976,055	1,279,219	696,836	138,294	334,352	514,823	52,642
11	1,953,560	1,278,120	675,440	132,230	326,684	510,385	52,082
12	2,028,955	1,323,648	705,307	133,855	333,120	508,100	50,314
13	1,984,326	1,245,343	738,983	125,831	311,357	508,660	50,904
14	2,071,560	1,199,936	871,624	124,394	295,888	516,639	50,741
昭和 1	2,089,237	1,151,163	638,074	124,036	288,301	497,959	49,224
2	2,045,828	1,204,847	840,981	116,916	291,209	482,907	49,689
3	32,120,49	1,227,570	892,923	120,186	293,026	494,345	48,235
4	2,061,720	1,251,041	810,679	116,967	294,057	491,988	50,310
5	2,070,765	1,161,504	909,261	117,729	257,846	501,831	50,516
6	2,088,608	1,231,154	857,454	116,505	275,644	492,094	49,887
7	2,168,026	1,166,167	1,001,859	119,575	255,701	510,603	50,728
8	2,106,260	1,184,546	921,714	114,135	256,395	481,012	48,546
9	2,028,289	1,225,402	802,887	113,039	254,213	506,937	47,806
10	2,174,291	1,152,371	1,021,920	115,592	232,821	551,032	47,721
11	2,086,355	1,220,023	866,332	111,050	244,558	543,518	45,399
12	2,164,949	1,198,400	966,549	111,481	229,911	668,336	45,719
13	1,911,966	1,250,093	661,873	99,527	219,943	532,103	43,832
14	1,885,957	1,258,514	627,443	98,347	201,291	548,118	45,178
15	2,100,164	1,176,517	923,647	102,033	189,809	660,184	47,804
16	2,260,270	1,140,428	1,119,842	103,393	190,780	783,858	48,605
17	2,216,271	1,157,845	1,058,426	95,446	190,162	671,680	45,529
18	2,235,431	1,204,802	1,030,629	92,882	194,551	736,183	48,832
22	2,678,792	1,138,238	1,540,554	123,837	205,360	934,170	79,551
23	2,681,624	950,610	1,731,014	143,963	165,406	953,999	79,032
24	2,696,638	945,444	1,751,194	192,677	168,467	842,170	82,575
25	2,356,856	908,801	1,448,055	216,982	141,011	717,069	483,86
昭和8~12 平均	2,112,029	1,196,148	915,881	113,059	243,580	550,167	47,038

昭和18年以前は、昭和22年以後と比較のため沖繩を除いてある。

昭和25年は、人口動態統計毎月概数の年計分で、昭和24年以前の事実発生で昭和25年に届出られた若干の事実を含む。

第7表(2) 大正9年以降各年人口動態 (2)率

年次	出生	死亡	自然増加	死産	乳児死亡	婚姻	離婚
大正 9	36.32	25.44	10.88	66.8	16.62	9.78	0.99
10	35.21	22.79	12.42	65.4	16.92	9.17	0.94
11	34.38	22.49	11.89	63.4	16.72	8.98	0.92
12	35.26	23.00	12.26	61.9	16.42	8.83	0.87
13	34.04	21.36	12.68	59.6	15.69	8.72	0.87
14	35.00	20.28	14.72	56.6	14.28	8.73	0.86
昭和 1	34.72	19.13	15.59	56.0	13.80	8.27	0.82
2	33.48	19.72	13.76	54.1	14.23	7.90	0.81
3	34.17	19.78	14.39	53.6	13.82	7.97	0.78
4	32.76	19.88	12.88	53.7	14.26	7.82	0.80
5	32.42	18.18	14.24	53.8	12.45	7.86	0.79
6	32.22	18.99	13.23	52.8	13.20	7.59	0.77
7	32.95	17.72	15.23	52.3	11.79	7.76	0.77
8	31.54	17.74	13.80	51.4	12.17	7.20	0.73
9	29.97	18.11	11.86	52.8	12.53	7.49	0.71
10	31.67	16.78	14.89	50.5	10.71	8.02	0.70
11	29.98	17.53	12.45	50.5	11.72	7.81	0.65
12	30.77	17.03	13.74	49.0	10.62	9.50	0.65
13	27.09	17.71	9.38	49.5	11.50	7.54	0.62
14	26.59	17.74	8.85	49.6	10.67	7.73	0.64
15	29.36	16.45	12.91	46.3	9.04	9.23	0.67
16	31.07	15.68	15.39	43.7	8.44	10.77	0.67
17	30.17	15.76	14.41	41.3	8.58	9.14	0.62
18	30.22	16.29	13.93	39.9	8.70	9.95	0.66
22	34.30	14.57	19.73	44.2	7.67	11.96	1.02
23	33.43	11.85	21.58	50.9	6.17	11.89	0.99
24	33.17	11.63	21.54	66.7	6.25	10.36	1.02
25	28.32	10.92	17.41	84.3	5.98	8.62	1.01
昭和8~12 平均	30.78	17.43	13.35	50.8	10.62	8.02	0.69

(1)の実数にもとずいて算出、その基礎人口は昭和22,23,25年は人口調査人口を、その他の年次はG. H. Q., E. S. S. の推計人口を用いた。
乳児死亡率は出生100について、死産率は出生(出生+死産)1,000について、その他は人口1,000についての率である。

第8表 主要死因別死亡

死 因	死亡数		総死亡に 対する割合 %(昭25)	死亡率 (人口100,000につき)					
	昭25	昭24		昭25	昭24	昭23	昭22	昭15	昭10
死亡総数	908,801	945,444	100.0	1,092.3	1,150.2	1,185.0	1,457.4	1,644.6	1,678.3
*全 結 核	122,099	138,765	13.4	146.8	168.8	179.4	187.2	212.5	197.4
中枢神経系の血 管損傷	106,014	100,650	11.7	127.4	122.4	117.6	129.4	178.3	166.4
下痢、腸炎及び 腸潰瘍	63,618	72,188	7.0	76.5	87.8	103.8	130.1	149.4	161.1
悪性新生物	61,784	58,892	6.8	74.3	71.6	69.4	67.9	73.7	71.2
老 衰	59,581	66,700	6.6	71.6	81.1	79.9	101.1	124.4	114.2
肺 炎	54,678	56,636	6.0	65.7	68.9	66.1	130.1	153.2	151.6
*心臓の疾患	51,844	52,826	5.7	62.3	64.3	61.2	62.2	63.3	57.7
*腎炎及びネフ ロゼ	35,989	33,859	4.0	43.3	41.2	45.6	57.6	75.7	80.8
不慮の事故、中 毒及び暴力	33,241	34,498	3.7	40.0	42.0	48.6	49.3	39.4	41.6
気管支炎	23,775	25,695	2.6	28.6	31.3	32.3	44.7	31.2	34.9
胃及び十二指腸 潰瘍	20,495	19,522	2.3	24.6	23.7	25.8	33.2	17.9	16.3
自殺及び自傷	16,334	14,211	1.8	19.6	17.3	15.9	15.7	13.8	20.6
赤 痢	12,020	7,824	1.3	14.4	9.5	6.4	12.3	30.8	23.2
百日咳	8,462	9,147	0.9	10.2	11.1	5.9	21.8	12.2	17.7
髄膜炎(髄膜炎 *菌性及び結核性 を除く)	6,788	9,109	0.7	8.2	11.1	13.1	18.3	43.7	54.3
先天奇形	6,556	6,556	0.7	7.9	8.0
*梅毒及びその続 発症	5,188	5,492	0.6	6.2	6.7	5.4	5.7	10.2	12.8
脚 気	3,952	5,591	0.4	4.8	6.8	7.8	11.0	10.0	14.6
麻 疹	3,775	12,440	0.4	4.5	15.1	7.0	26.8	7.0	14.3
*胸膜炎(結核性 を除く)	3,031	6,030	0.3	3.6	7.3	9.6	13.9	27.7	24.6
虫 垂 炎	3,017	3,267	0.3	3.6	4.0	4.7	5.7	3.6	3.5
日 本 脳 炎	2,439	1,182	0.3	2.9	1.4	3.3	0.3	1.1	4.0
糖 尿 病	2,027	1,885	0.2	2.4	2.3	2.2	2.3	3.8	3.7
他殺及び他人の 加害による傷害	1,853	1,669	0.2	2.2	2.0	2.1	1.7	0.4	0.6
破 傷 風	1,550	1,964	0.2	1.9	2.4	2.7	2.8	2.5	3.0

第9表 主要死因別乳児死亡

死 因	死 亡 数		乳児死亡 総数に對 する割合 %(昭25)	死 亡 率 (出生1,000につき)					
	昭 25	昭 24		昭 25	昭 24	昭 23	昭 22	昭 15	昭 10
乳児死亡総数	141,011	168,467	100.0	59.8	62.5	61.7	76.7	90.4	107.1
先天性弱質	25,096	37,285	17.8	10.6	13.7	14.2	15.6	26.0	29.4
肺 炎	24,129	27,724	17.1	10.2	10.2	8.5	13.2	17.1	18.8
*早 産	21,071	13,667	15.0	8.9	5.0	5.1	5.4	2.5	2.6
下痢、腸炎及び 腸潰瘍	19,383	26,815	13.7	8.2	9.8	11.7	13.3	14.3	18.3
その他の乳児固 有の疾患	7,863	8,967	5.6	3.3	3.3	3.3	3.7
氣管支炎	7,170	9,574	5.1	3.0	3.5	3.3	4.3	3.1	3.6
先天奇形	5,469	5,255	3.9	2.3	1.9	1.7	1.5	1.3	2.1
百日咳	4,435	5,021	3.1	1.9	1.8	1.0	3.2	2.3	3.0
脚 氣	2,482	3,514	1.8	1.1	1.3	1.4	1.8	2.1	2.6
不慮の事故、中 毒及び暴力	2,168	1,931	1.5	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6
頓死、不詳及び 不明の原因	2,068	...	1.5	0.9
*髄 膜 炎	1,790	2,543	1.3	0.8	0.9	1.0	1.3	3.1	4.3
麻 疹	1,325	4,508	0.9	0.6	1.7	0.7	2.3	0.8	1.4
出生時の損傷	1,303	1,082	0.9	0.6	0.4	0.4	0.3	0.1	0.2
*全 結 核	1,211	1,332	0.9	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4
全身痙攣	908	1,409	0.6	0.4	0.5	0.5	0.5	1.0	1.3
*梅毒及びその続 発症	878	1,146	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.8	1.4
破 傷 風	581	868	0.4	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.6
丹 毒	412	770	0.3	0.2	0.3	0.4	0.6	0.7	1.0
敗血症及び膿血 症	308	898	0.2	0.1	0.3	0.4	0.5	0.9	0.9

昭和 25 年 1 月から死因統計分類基準が改正せられたので*を附した死因につい
ては昭和 24 年以前と比較する場合に注意を要する。厚生大臣官房統計調査部
「人口動態統計毎月概数、昭和 25 年計」昭 26.4 による。

第 10 表 戦後の農家及び農家人口

(1) 経営規模別農家数

経営規模	実 数		割 合	
	昭25. 2. 1	昭22. 8. 1	昭25. 2. 1	昭22. 8. 1
総 数	6,176,422	5,909,227	100.0	100.0
3反未満	1,471,850	1,414,682	23.8	23.9
3—5反	1,050,505	1,036,533	17.0	17.5
5反—1町	1,972,917	1,834,221	32.0	31.0
1—1.5町	960,813	925,404	15.6	15.7
1.5—2町	378,666	364,291	6.1	6.2
2—3町	207,866	210,180	3.4	3.6
3—5町	76,955	73,800	1.2	1.3
5—10町	38,400	37,698	0.6	0.6
10—20町	9,656	11,032	0.2	0.2
20町以上	392	—	0.0	—
例外規定	8,402	1,386	0.1	0.0

(2) 専業兼業別農家数

専業・兼業別	実 数		割 合	
	昭25. 2. 1	昭22. 8. 1	昭25. 2. 1	昭22. 8. 1
総 数	6,176,422	5,909,227	100.0	100.0
専業農家	3,086,311	3,274,569	50.0	55.4
兼業農家	3,090,111	2,634,658	50.0	44.6
農業を主とするもの	1,753,154	1,684,099	28.0	28.5
農業を従とするもの	1,336,957	950,559	22.0	16.1

(3) 自小作別農家数

自小作別	農 家 数			割 合			経営農用地面積 (昭25. 2. 1)	
	昭25. 2. 1	昭24. 3. 1	昭22. 8. 1	昭25. 2. 1	昭24. 3. 1	昭22. 8. 1	実 数	割合
総 数	6,176,396	6,246,250	5,907,841	100.0	100.0	100.0	6,245,107.81	100.0
自作	3,821,534	3,564,118	2,153,611	61.8	57.1	36.5	4,368,825.84	70.0
自作兼小作	1,590,582	1,735,045	1,183,408	25.8	27.8	20.0	1,435,647.75	23.0
小作兼自作	410,851	457,810	996,986	6.7	7.3	16.9	261,556.67	4.2
小 作	312,367	489,277	1,573,836	5.0	7.8	26.6	122,831.64	2.0
その他	41,062	—	—	0.7	—	—	56,245.91	0.8

総数が農家総数と一致しないのは、土地を耕作しない農家があるためである。

(4) 農家人口

	昭 25. 2. 1	昭 22. 8. 1
総世帯員数	37,812,267	36,509,458
農業常備		
農業常備のいる農家	130,252	—
兼業常備総数	160,160	110,565
住込常備	140,904	—
かよいの農業常備	19,256	—
出稼者のある農家数	372,728	—
出稼者総数	585,162	593,347
金を送ってくる出稼者	219,093	—
金を送つてこないもの及び仕送をしているもの	366,069	—
1農家当り農家人口	6.1	6.2

(5) 経営土地面積

種 別	家 数		割 合	
	昭 25. 2. 1	昭 22. 8. 1	昭 25. 2. 1	昭 22. 8. 1
総 数	10,213,249.09		100.0	
農 用 地	6,245,107.81		61.1	
耕 地	5,090,577.28	5,011,689.6	49.8	100.0
田	2,875,924.61	2,849,615.4	28.2	56.5
畑	1,928,157.96	2,162,074.2	18.9	37.9
樹 園 地	286,494.71		2.8	5.6
その他の農用地	1,154,530.53		11.3	
山林(放牧しないもの)	3,968,141.28		38.9	

農林省統計調査部「1950年世界農業センサス基本調査及び抽出調査結果概要」農林統計速報, No. 75, 昭25.12.25, による。

第11表 主要国の人口

国	人 口		人口密度 (1方秆 につき)
	1940年	1950年	
ア ジ ア 州			
日 本	8) 72,329	83,200	226
朝 鮮	1) 22,524	2)3) 29,291	133
中 国	458,313	4) 463,493	48
フ イ リ ッ ピ ン	16,459	19,557	65

インドネシア	5)	70,476	4)	72,000	38
タイ		15,296		18,313	36
インドネシア	6)	385,343	7)	358,000	...
トルコ	8)	17,821		20,935	27
ソヴィエト連邦	9)	170,467	10)	193,000	
ヨーロッパ州					
フィンランド	1)	3,698		4,064	12
スウェーデン	1)11)	6,356		7,017	16
ノルウェー	1)11)	2,973		3,265	10
デンマーク	11)	3,832		4,271	99
ポーランド	18)	32,100	8)	24,977	80
ドイツ	1)12)	70,113		47,607	191
オランダ	1)11)	8,879		10,114	300
ベルギー	1)11)	8,301		8,639	283
イギリス		48,226		50,616	207
アイルランド		2,958		3,006	43
フランス		39,800		41,900	76
スペイン		25,757		28,287	56
ポルトガル	8)	7,722		8,490	93
イタリア	1)	43,555		46,272	154
スイス	1)11)	4,226		4,694	114
チェコスロヴァキア		14,713	2)	12,463	97
オーストリア	11)	6,705	2)19)	7,000	82
ハンガリー	13)	9,280	2)8)	9,205	99
ユーゴスラヴィア	14)	15,811		16,250	63
ルーマニア		15,901	4)8)	15,873	67
ブルガリア		6,341	2)	7,160	65
ギリシア	1)	7,280		7,960	61
アフリカ州					
エジプト		16,900		20,439	20
ベルギー領コンゴ	1)	10,370	3)	11,259	5
ニジェリア		20,800	2)	24,000	27
南アフリカ連邦		10,355		12,320	10
アメリカ州					
カナダ	15)	11,381		13,845	1.4
アメリカ合衆国		132,114		151,689	19
メキシコ		19,763	8)	25,581	13
キューバ	1)	4,566		5,348	47
ヴェネズエラ		3,710	8)	4,986	5
コロンビア		9,076		11,260	10
ペルー	16)	7,033		8,405	7

ブラジル	41,100		52,124	6
ポリヴィア 17)	3,411	2)	3,990	4
ウルグアイ 1)	2,155	2)	2,353	13
アルゼンチン 1)	14,591		17,196	6
チリ	4,985		5,809	8
オセアニア				
オーストラリア	7,039		8,186	1
ニュージーランド	1,636		1,920	7

人口は千人単位、年央の推計人口

- 1) 年初年末人口の平均
 - 2) 1949年
 - 3) 7月1日の推計人口
 - 4) 1948年
 - 5) オランダ領ニューギニアを含む
 - 6) 分割前の全地域
 - 7) 分割後の地域、年央のパキスタンの人口は 74,436,942
 - 8) 人口調査人口
 - 9) 1939年1月17日の境域による調査人口
 - 10) 1946年
 - 11) 現住人口
 - 12) 1940年は1937年の境域、1950年は西ドイツのみ
 - 13) 1940年はトリアノ条約の境域、1949年は現在の境域
 - 14) 1940年は戦前の境域、1950年は現在の境域(暫定資料)
 - 15) 6月1日推計、1950年はニューファウンドランドを含む。
 - 16) ジャングルの人口(推計350,000)を含む、1940年は調査洩れ(465,144)を補正。
 - 17) 9月1日の推計、18) 1939年、19) 現在人口
- 人口密度は1950年欄の人口によつて算出したもの。
 人口は“Monthly Bulletin of Statistics,” Statistical Office of the United Nations, August, 1951により、面積は“Demographic Yearbook, 1948,” United Nations, New York, 1949. による。

第12表 主要国の出生率、死亡率及び自然増加率

国	1945年	1946年	1947年	1948年	1949年	
出生率						
アメリカ	19.6	23.3	25.7	24.1	23.9	
イギリス	16.2	19.4	20.7	18.1	17.0	
フランス	16.5	20.9	21.3	21.0	20.9	
ドイツ	イギリス地区	—	16.2	15.7	15.9	—
	フランス地区	12.6	14.8	15.4	16.3	—
イタリア	18.5	22.7	21.9	21.6	20.0	

スベイン	23.0	21.4	21.3	23.0	21.4
オランダ	22.6	30.2	27.8	25.3	23.7
デンマーク	23.5	23.4	22.1	20.3	18.9
スウェーデン	20.4	19.7	18.9	18.4	17.4
スイス	20.1	20.0	19.3	19.0	18.3
カナダ	23.9	26.9	28.6	27.0	26.9
メキシコ	44.9	43.7	46.1	44.6	45.4
南アフリカ連邦	25.4	26.9	27.2	26.5	25.9
インド	28.0	28.8	26.6	25.5	26.8
オーストラリア	21.7	23.6	24.1	23.1	22.9
ニュージーランド	23.3	25.2	26.4	25.5	24.9

死亡率

アメリカ	10.6	10.0	10.1	9.9	9.7
イギリス	11.5	11.7	12.1	10.9	11.7
フランス	16.4	13.5	13.2	12.4	13.7
ドイツ	—	12.3	11.3	9.5	—
		19.0	13.1	12.8	11.7
イタリア	13.9	12.0	11.4	10.5	10.4
スペイン	12.2	12.9	12.0	10.9	11.4
オランダ	15.3	8.5	8.1	7.4	8.1
デンマーク	10.5	10.2	9.7	8.6	8.9
スウェーデン	10.8	10.5	10.8	9.8	10.0
スイス	11.6	11.3	11.3	10.8	10.6
カナダ	9.4	9.4	9.4	9.3	9.2
メキシコ	19.5	19.4	16.3	16.7	17.9
南アフリカ連邦	9.3	8.7	8.6	8.9	9.1
インド	22.1	18.7	19.7	17.2	16.0
オーストラリア	10.3	10.1	9.7	10.0	9.5
ニュージーランド	10.1	9.7	9.4	9.1	9.1

自然増加率

アメリカ	9.0	13.3	15.6	14.2	14.2
イギリス	4.7	7.7	8.6	7.2	5.3
フランス	0.1	7.4	8.1	8.6	7.2
ドイツ	—	3.9	4.4	6.4	—
		6.4	1.7	2.6	4.6
イタリア	4.6	10.7	10.5	11.1	9.6
スペイン	10.8	8.5	9.3	12.1	10.0
オランダ	7.3	21.7	19.7	17.9	15.6
デンマーク	13.0	13.2	12.4	11.7	10.0

スウェーデン	9.6	9.2	8.1	8.6	7.4
スイス	8.5	8.7	8.0	8.2	7.7
カナダ	14.5	17.5	19.2	17.7	17.7
メキシコ	25.4	24.3	29.8	27.9	27.5
南アフリカ連邦	16.1	18.2	18.6	17.6	16.8
インド	5.9	10.1	6.9	8.3	10.8
オーストラリア	11.4	13.5	14.4	13.1	13.4
ニュージーランド	13.2	15.5	17.0	16.4	15.8

“Monthly Bulletin of Statistics,” Statistical Office of the United Nations
April, August, 1951 による。

第13表 各国の産児制限普及実行率

研究報告者	国	発表年次	組数	実行者数	実行率%
Webb	アメリカ	1905	316	242	76.6
Kahn	アメリカ	1917	464	272	58.6
Polano	ドイツ	1917	500	339	67.8
Dutton	アメリカ	1920	94	75	79.8
Greenwood及びWood	アメリカ	1920	634	289	45.6
Johnson及びPopenoe	アメリカ	1924	461	285	61.8
Stopes	英国	1925	4,834	1,284	26.6
Himes	英国とスコットランド	1928	164	102	62.2
Davis	アメリカ	1929	1,000	730	73.0
Hamilton	アメリカ	1929	200	180	90.0
Florence	英国	1930	265	189	71.3
Dickinson-Beam	アメリカ	1931	532	507	95.3
Stone	アメリカ	1933	1,987	1,807	91.5
Blair	アメリカ	1933	107	65	60.7
Kopp	アメリカ	1933	9,916	9,250	93.3
Pearl	アメリカ	1934	4,932	2,083	42.2
篠崎	日本(都市)	1947	1,764	460	26.1
篠崎	日本(町村)	1948	1,698	368	21.7
篠崎	日本(農山漁村)	1949	17,624	1,665	9.4

本表は大體相談所訪問前の実行状況の割合である。

財団法人人口問題研究会概要

1. 沿革

昭和8年10月創立以来、国内情勢の推移に応じて、わが国の人口問題の解決に資するための人口政策の推進に多大の成果をあげ、国立の人口問題研究所と表裏一体をなし、その調査研究を補うと共に、人口問題に関する啓蒙宣伝機関として重要な役割を演じ来つたのであるが、戦時より戦後にかけて情勢は一変し、社会情勢の混乱のため、本会の活動は一時停止のやむなきに至つたが、戦後いよいよ加重し来つた人口圧力は單に国民經濟の自立を遅滞させているばかりでなく、国民生活の向上発展に多大の障害となりつゝある現状にかんがみ、これが解決は喫緊の急務として関係方面よりの要望にこたえ、昨昭和25年末よりこれが再建を図り、鋭意役員、機能の整備拡充に努め、本年4月再発足し、自立經濟の確立と、自主的出生統制等の人口問題解決に関する諸方針を決定し、ますますその機能發揮に努めることになつた。

2. 目的及び事業

我国人口問題の解決に資するため、諸般の調査及び研究を行い、且つ、人口問題研究諸団体との連絡を図り、併せて人口政策の樹立並に人口問題に関する諸施設の整備並びに改善の促進を期することを目的としつぎの事業を行う。

1. 人口問題に関する調査及び研究
2. 人口問題に関する資料の蒐集及び整備
3. 国内人口問題研究諸機関及び研究者との連絡提携
4. 国外人口問題研究諸団体との連絡及び資料の交換
5. 調査研究結果の発表
6. 政府の諮問に対する答申又は建議
7. 人口問題に関する啓蒙宣伝に関する事業

8. その他前項の目的を達するため必要な事業

3. 本会顧問及び役員名

顧問	一万田 尙登	日銀総裁
同	石川 一郎	経済団体聯合会長
同	石坂 泰三	東芝社長
同	林 讓治	元厚生大臣
同	林 春雄	医 博
同	黒川 武雄	元厚生大臣
同	前田 多門	日本育英会長
同	松岡 駒吉	社会党顧問
同	那 須 皓	農村更生協会长
同	高橋 龍太郎	通商産業大臣
同	山川 端夫	法 博
理事長	永 井 亨	経 博
常任理事	下 條 康 麿	経 博
同	古 屋 芳 雄	国立公衆衛生院長
同	北 岡 壽 逸	国学院大学教授
同	岡 崎 文 規	人口問題研究所長
同	床 次 徳 二	衆議院議員
同	小 山 進 次 郎	厚生省官房総務課長
同	館 稔	人口問題研究所総務部長
理 事	安 芸 皎 一	資源調査会事務局長
同	渥 美 育 郎	日伯中央協会副会長
同	池 田 謙 蔵	朝日信託銀行社長
同	藤 田 友 作	参議院専門委員
同	藤 林 敬 三	慶大教授

同	稻葉秀三	国民經濟研究協會理事長
同	波多野鼎	參議院議員
同	加納久朗	國際文化振興會理事長
同	賀川豊彦	全國農民組合理事長
同	小林中	日本開發銀行總裁
同	加藤シズエ	參議院議員
同	水島治夫	九大教授
同	美濃口時次郎	名大教授
同	三原信一	毎日新聞人口問題調査會事務局長
同	森田優三	總理府統計局長
同	岡田文秀	元厚生次官
同	大河内一男	東大教授
同	曾田長宗	厚生省官房統計調査部長
同	高田浩運	厚生省社会局保護課長
同	武井群嗣	元厚生次官
同	戸田貞三	東大名譽教授
同	東畑精一	東大教授
同	寺尾琢磨	慶大教授
同	上原韞三郎	北大名譽教授
同	安井誠一郎	東京都知事
同	山中篤太郎	商大教授
同	吉阪俊蔵	東京商工会議所専務理事
監事	諸井貫一	秩父セメント社長
同	矢野一郎	第一生命社長

(順不同)

口問題に関する調査研究を実施し最も緊要な諸問題の解明に対する指針を與えることを目的と致してあります。

この際人口問題に関心をもつ諸氏の御入会をお奨め致します。本会々員の特典としては本会発行の図書、定期刊行物その他の印刷物を無料又は実費にて頒布を受けると共に会合の際は優先的に出席することが出来ます。

尚入会御希望の方は振替（東京九二七二五番）又は小為替添付の土別記の申込書にてお申込み下さい。

会費 一年 一口 六百元

切取線

入会申込書

私儀

貴会の趣旨に賛同し通常会員として入会致したく会費相添へ申込みます

昭和 年 月 日

住所

職氏名

（又は団体名）

東京都港区芝田村町一ノ二（旧日産館内）

財団法人 人口問題研究会

理事長 永井 亨殿

日本人口白書

定 価 4 0 円

送 料 6 円

編集発行人

財団法人 人口問題研究会

印刷所

旭印刷株式会社

発行所

財団法人 人口問題研究会

東京都港区芝田村町1の2

合同ビル四階

電話番号 東京 92725

国立社会保険・人口問題研究所



1 5 8 0 2 3